

令和4年度 第3回住吉区防災専門会議

令和5年2月22日（水）

【大宅地域課長代理】 皆さん、こんばんは。ただいまより、令和4年度第3回住吉区防災専門会議を開催いたします。本日はお忙しい中、住吉区防災専門会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます地域課長代理の大宅と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに平澤区長からご挨拶させていただきます。区長、よろしくお願いいたします。

【平澤区長】 皆さん、こんばんは。区長の平澤です。平素より住吉区政にご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。本日の会議ですけれども、この間、地域の皆様方に多大なご協力をいただいて進めてきました、個別支援プランの作成状況につきましてのご報告をさせていただきます。

こちらも概ね5年以内に全て作成ということが努力義務化されまして、我々としても力を入れてやってきたところですが、かなり進捗もしてきておりますので、その点ご報告をさせていただきますと思います。

また、前回の会議におきましても、グループディスカッションをしていただきました、女性の視点を踏まえた避難所運営の件ですとか、令和5年度の住吉区総合防災訓練につきましても議題とさせていただいておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 ありがとうございます。

本日の出欠状況になりますが、小林委員と畑委員、お二人が所用によりご欠席ですのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めます前に皆様方にお願いがございます。議事録を残すために、ご発言いただく際にお名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、進行を生田先生にお願いしたいと思います。先生、よろしくお願いいたします。

【生田委員長】 皆さん、こんばんは。大阪公立大学の生田です。

では、まず初めに報告事項の1、令和4年度第3回区政会議における防災に関する意見要旨について、事務局から報告をお願いいたします。

【大宅地域課長代理】 地域課長代理の大宅です。私からは先日の区政会議の意見に対する対応ということで報告させていただきます。

委員から防災スピーカーからの音声について、特に窓を閉めていると全く聞こえない場所がある、改善策を検討してほしいというような意見をいただきました。対応方針としては、遮音性の高い住居や高層建築物の増加、騒音の影響などといった様々な環境によって音が聞き取りにくい状況となっております。危機管理室では、市内の防災スピーカーの増設や高出力アンプ及び高性能スピーカーを採用することで音の伝達の改善をこれまで図ってまいりました。また、防災スピーカーからの放送と同じ内容につきましては、携帯電話、スマートフォン、緊急速報メールや大阪市防災アプリ、ヤフーの防災速報アプリ、大阪市LINE公式アカウント、危機管理室のツイッター、おおさか防災ネット、防災情報メールへ配信するとともに、テレビ局とかラジオ局へ情報提供し、併せて広報車が地域を巡回するというようなことをしております。これからも多様な情報伝達手段を用いて災害情報を伝達することとしており、市民の皆様に様々な方法で必要な情報が確実に伝わるよう、引き続き情報伝達の手段の多様化に努めてまいりたいと思います。

住吉区におきましては、昨年12月に、2枚目にありますが、防災情報の収集方法ということで防災スピーカーのサイレンのパターンや、裏面には様々な情報が収集できるような手段を書かせていただいております。これを全戸配布させていただいたところです。また、防災スピーカーにつきましては令和4年12月18日にですが、鶴見区の今津小学校で防災スピーカーから5種類の話し方による放送を実施しまして、市民の方にそれを聞いていただいてアンケートを徴収しました。

その中で話し方の速度であったり、句読点の間隔であったり、どのパターンが一番いいかというようなことを5つのパターンの中から選んで市民の方が一番聞き取りやすい方法でやっていくということで、女性の声がいいということも聞いておりますので、そのパターンを今後使っていくということで、少しでも防災スピーカーの聞こえをよくすることは、改善としてはやっておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

【生田委員長】 ただいまのご報告についてご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の2、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況について、事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

資料2、個別避難計画（個別支援プラン）の作成状況についてご報告させていただきます。資料2をご覧ください。

住吉区におきましては、区から提供する災害時要援護者支援台帳をもとに地域活動協議会において顔の見える関係をつくってもらった上で災害時の個別支援プランを作成し、災害時に1人でも多くの命を助けていただく地域の支え合いの仕組みである、住吉区地域見守り支援システムの構築に取り組んでおります。

令和3年5月に災害対策基本法の改正がございまして、個別避難計画、住吉区では個別支援プランと呼んでおりますが、そちらの作成が市町村の努力義務化となりました。概ね5年以内で個別支援プランを作成する必要があることから、当区におきましても引き続き各地域活動協議会や町会等の状況に応じ、実効性のある個別支援プラン作成に向けて取組を進めている状況でございます。

令和5年2月1日現在の作成完了状況ですが、こちらは令和4年度末の作成目標30%に対しまして26.2%となっております。

別紙をご覧ください。

住吉区地域見守り支援システム進捗状況等になります。こちらのほう、色をつけています右から2つ目の欄をご覧ください。上から清水丘、遠里小野、東粉浜、山之内、荻田南の地域はご協力をいただきまして、全町会分を既に作成済みでございます。その中で地域としては下から3つ目の荻田地域のほうですが、5町会中3町会のほうで作成をいただいております、残り2町会につきましては、現時点ではできておりませんが、その2町会のうち1町会は町会での説明会を次の土曜日のほうに予定させていただいております、もう1町会につきましても、調整中の状況でございます。どちらもご協力いただけるということの内容で確認させていただいておりますので、先ほどの今年度の目標である30%は達成できる予定でございます。

裏面をご覧ください。

こちらは今年度の説明会等の実施状況になります。地域活動協議会を中心に実施させて

いただきましてご協力をいただくことができているという状況でございます。

資料2の個別支援プラン作成状況についての報告につきましては、以上でございます。

【生田委員長】 こちらの報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、議題の1、女性の視点を踏まえた避難所運営について、事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

資料3、女性の視点を踏まえた避難所運営についてご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

女性の視点を踏まえた避難所運営について、これまで専門会議や地域の訓練等でいただいた主なご意見でございます。上からですが、項目の組織運営、役割についての主なご意見としまして、組織運営、避難所運営委員会等における女性の割合を増やすことや、役割を性別で分けず共同して行う、女性特有の物資については女性が配布する体制についての対応方針につきましては地域の会議や訓練等におきまして、女性の登用や体制についての協議、検討を実施してまいりたいと考えております。

その下の備蓄物資項目の主なご意見としまして、乳幼児用品、ミルク、おむつ、離乳食などの充実と女性用品、生理用品などの充実についての対応方針につきましては、大阪市備蓄計画に基づきまして区役所や備蓄拠点に備蓄している物資を活用させていただきますが、個人で使用するものは数に限りがございますので、防災訓練や広報紙、全戸配布資料等で自助の必要性について引き続き啓発をしてまいりたいと考えております。

その下のスペースの項目ですが、トイレの充実につきましては、簡易トイレは避難所に12基配備しておりますが、既存のトイレも活用いただきたいと考えております。汚物処理セットを各避難所1,600セット配備させていただいているのと、備蓄物資の優先順位を検討し、予算措置を検討してまいりたいと考えております。

プライバシーの確保につきましては、レジャーシートやテント等を活用するとともに、引き続き地域や施設管理者とスペースの協議を行ってまいりたいと思います。

マタニティ、授乳室などの確保につきましては、小中学校はほぼ全て確保済みの状況で、令和5年度には授乳室等で使用するテント、簡易ベッドを配備予定でございます。

男女別更衣室の確保、女性が使用する日用品の配布場所、物干場の確保につきましては、設置場所の検討は引き続き地域や施設管理者と協議してまいりたいと考えております。

防犯項目の主なご意見としまして、明かりの確保、投光器やランタンなどにつきましては、令和4年度はマルチパネルランタンを配備済みで、令和5年度にはLEDランタン、LED投光器、発電機を追加配備予定でございます。

その下ですが、見回りの際の体制を検討につきましては、複数体制や男女ペアでの実施等、有効な見回り体制を検討してまいります。その他のご意見として、全ての物資を避難所に備蓄することは困難であるため、特有の物資については特に自助を心がけるべきにつきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、防災訓練や広報紙、全戸配布資料等で自助の必要性を啓発させていただきます。

特定の避難所を配慮が必要な方専用の避難所とするや、男女だけではないので様々な方が選択できるスペースの確保、全ての基本はお互いを思いやる気持ち、特定のニーズに配慮しすぎることも注意が必要、ほどよい距離感で選択肢があるような合理的配慮といったご意見につきましては、女性だけではなく高齢者や障がい者、ジェンダー、外国人など配慮が必要な方は多種多様であるため、臨機応変な対応ができるよう地域等と協議検討を実施してまいりたいと考えております。

裏面をご覧ください。

今年度の取組状況で防災担当の女性職員が女性部を対象に実施の内容であったり、先ほど区長からもありましたように、前回の専門会議で皆様に実施していただきましたグループディスカッション等の内容でございます。

資料3の女性の視点を踏まえた避難所運営についての説明は以上でございます。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ここでこちらの資料、カラー刷りの資料がございますのでご覧ください。

関連する情報提供といたしまして、我々の研究室と大阪市民局のほうで2021年度にこういったアンケート調査を実施しましたので、そのダイジェスト版を入れていただいております。ざっと概要を見ていただきまして、アンケート結果から分かったことという中では、①のところでは防災活動や災害救助活動に参加しているというのは、地域活動の中でも少し低い数字になるというのが女性の特徴であるということと、②のところでは、参加しにくいと思っているけど、実際は本音では参加したいと思う方が4人に1人程度いると、そして③地域活動、防災も含めて地域活動に参加していない、あるいは企画段階から関わっていないというので、理由は何ですかと聞きますと、まず情報が入ってこない、得られていないというようなことがいろいろとご意見がございました。

調査概要としましては、オンラインによるアンケートということで、例えばですけど、クレオ大阪等にチラシを置きまして、そこからQRコードでオンライン回答していただくというような形態を取っております。実施目的としましては、ご存じのとおり大阪市男女共同参画基本計画の今第3次大阪市男女きらめき計画というものがあるんですが、その中で地域防災活動への女性の参画を促進ということがありますので、そのためにはどうしたらいいのかというところの資料を得るための調査でもあります。この女性の参画、参加ではなくて参画という言葉になっております。つまり、企画段階からも含めて、女性が地域防災活動にどんどん入っていただくにはどうしたらいいのか、そのためのベースラインの調査であるというふうにお考えください。回答いただいた方はやはりこういったアンケートですので、9割ぐらいが女性であるということになっております。

あと2ページ、裏面を見ていただいたりしましても、地域活動に関して多いのはやはり芸術、文化、スポーツ、子ども会、青少年育成、子育て系、こういったものが多いという結果になっております。一方、男性はやはり防災活動が実は最も多い回答であるということも書かれております。地域団体への参加状況、所属状況としては3分の1ぐらいの方は何らかの団体には入っているということになっております。2ページ目の下のほうでも、いざというときに助け合える、安心感が得られると思うとか、こういったことを聞いておりますが、そこはやはり皆さん、そのように思われているというところで、やはり災害が不安であると、そういった中で地域活動をしていくということは安心感が得られるはずだと、ただしなかなか情報がなくてまだまだ入れていないというような現状が見えております。

3ページのほうへ行きましても、上のグラフ、情報が得られないというのが一番多いんですが、あとなかなか時間がないとか、活動に入りにくいという方が2割程度いると、複数回答になりますので、こういったことになっております。企画段階から関わっていないというのもやはり一番は情報がなかなか入ってこないというところがありますので、今後のいろんな施策においてもヒントが得られたのかなと思っております。

あと、下の表のところでは災害が起きたときに避難する際に心配なことは、例えば家族との連絡が取れない、安全に避難できるかなんていう回答も多かったですし、また避難生活での心配というところでは、先ほどもありました、2番目になりますけど、生活用品が手に入らないというところがやはりかなり多くの方が回答されています。③避難所に関することベスト3では、プライバシーが保たれたスペース、男女別のトイレや更衣室、トイ

レというところがあります。その下に行きますと、過去3年間に参加したイベントはおよそ半数の方は参加していないというのが現実であります。

最終ページにいきますと、地域防災といってもいろんな活動がありますので、このあたり、種類によって書いております。やはり防災食とか食事関係は女性が主になって活動しているんじゃないか。一方で右側の消火救出などは男性が多いんじゃないかというようなことを皆さん考えていらっしゃいます。

最後ですね、地域防災活動推進のため女性参加が必要かどうかというところでは、これはもう男女とも7割の方が必要であるというように答えておりますが、子ども、親子、高齢者などのテーマごとの防災活動には必要であるというのが、女性では7割と、あと右側が、食関係に関しては、男性の回答ではやはり女性の参画が必要であるというようなイメージがあるというところになります。このあたり、今後の活動において、子どもや親子、高齢者は女性がやってもらうと、食関係は女性にやってもらうのがいいんじゃないかとか、既存のいろいろとイメージがあるところなんですけど、こういったイメージはあるんですけど、これがそのままいいのか、あるいは、より活動を広げていく、参画を広げていくためには、もっと男性、女性が一緒になっていろんな取り組みをやっていくべきなのかとか、そういうところが今後のテーマになってくるのかなというふうには思っております。

長くなりましたが、アンケートをやりましたという報告になります。

ここで、以上の報告について、ご質問等はございませんでしょうか。

特に前回はかなりディスカッションをしていただきましたので、そこも踏まえて、ディスカッションの結果も先ほど報告ありましたが、今後この女性の視点を踏まえた避難所運営というものを住吉区で考える上で、何かぜひ具体的なご提案をいただければうれしく思います。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。先に一応資料3のほうで次井さんが説明していただいた中ですが、トイレの充実というところの対応方針として、簡易トイレは避難所に12基配備すると。既存のトイレとともに活用するんだということですが、私の地域、具体的に小学校のほうに実質使えるトイレは6個です。6個のうち、この前のディスカッションで、女性が3対1の割合ぐらいにするべきだと。というのは、女性のほうが所用時間が長くなるので、どうしても並ばないかとか、いろんなことがあるということで、この前の11月にはそれに相応したような形のものを取ろうということでやってみましたが、まずトイレは

男子と女子とが隣同士にあるんですね。そうすると、やっぱり近くにそういうのがあるよりも、両方とも女性にしようかというような形で取りあえずやってみみました。ただ、この中で簡易トイレが12基ありますよということですが、実際にこれは前にお尋ねしたときには男子トイレとかの和式トイレですかね、その横に置いてやるんだということで、簡易トイレということになってきますと、これは全部トイレの中に入れるものになってくるんですね。そうではなくて私が思っているのは、簡易トイレは例えば体育館の裏とか、いろんなところ、または運動場の端とかいうところにトイレを余分につくるべきだというふうに思うんですけども、その場合にトイレはあるんですけども、テントがないと。だからテントがなしで、裸で置いておいたって誰も使わないということなので、この辺のどこはぜひテントを十分にというか、それは余分に頂かないと活用する上で結果的には先ほど言いましたように、6個トイレがあるやつをいかに分配するかということになってきたときに、そういうふうな簡易トイレを使うのが同じ場所に重複しているだけの話ということなので、この辺のどこひとつ考えていただきたいなというふうに思います。

それと先ほどからの生田委員のほうからご説明がありました中でも、私どもとしてはできる限りそういう形のものをつくっていこうということで努力して、女性と男性と、更衣室、別につくろうということで、テントも2張買いました。体育館の舞台の上に向こう側からというか、裏側から入るような形の簡易のテント、ちょっと大きめですけども、それを2張、こっちが男子、こっちが女子ですよというような形でつくったんです。また、いろいろなことで配慮するような形を取っているんです。資料にありましたように、干し物をするのはどこでするんだと。女性の下着とか見られるのは嫌やから考えてくださいとかというようなことをアンケートでいただいたんですが、結局場所としては、そんなにないですよ。うちの場合は屋上も日もあるから、屋上は全部そういうふうな女性用の物干竿を設営するなりして、そこに上がっていくというような形になっていくと思うんですね。だから、ある意味では、分けることは重々考えないかんとは思うんですけども、具体的にやろうとしたら、すごくあれも駄目、これも駄目というような格好になってきまして、というのはもう屋上に上がっていく階段は全部女性専用になってしまうと、うちの場合にはそこへ行くためには、防災倉庫も1つありますし、そこまでも上がっていけないんじゃないかというような、この間も、2月11日に防災訓練というのをちょっと簡単なやつをやったんですけども、その折にも皆さんからそういうお話が出てきたということ、なかなか難しいなど。これからそういうことを頭の中に入れながら、もちろん今まで

もずっと頭の中に入っていたんですけども、いろんなことをリクエスト聞くと、究極の話、自分の家にいるのと同じようなことをせえと言われても無理やと。これはやっぱり皆さん、不便は覚悟の上の避難所だと思うんですけども、理想的な話ばかりになってきて、そこまで追いつくにはこれから何年もかかるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご提案ありますでしょうか。

石橋委員、お願いします。

【石橋委員】 石橋です。ちょっと素朴な疑問ですが、女性の登用というところでここにも書かれているように、地域活動協議会や訓練の中で女性を登用していく体制づくりというところと、今、生田先生おっしゃっていた女性の参画というところ、実際やっぱり住吉区のそういう防災に関するところでは、女性の参画している人数というのは本当に少ないんですかね。なかなかそこは、そんなこともない、そこは地域差がある。さっきの個別支援プランでもそうなんですけど、すごく地域で差があるというか、あるなというのはすごく分かるんですけど、何かその辺ってどうなのかなというのをちょっと聞きたいなと思ったんですけど。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

先ほど原田委員のほうからご質問いただきました、トイレはあるがテントがないというところに関しましては、テントの数がちょっとないということですので、そちらについては対応方針のほうでもお示ししておりますが、物資の優先順位を検討しまして、予算の措置を検討したいと思います。遠里小野以外の地域のご意見もいただきまして、そこをちょっと検討してまいりたいと思います。

物干場のほうにつきましては、そちらのほうもスペースがないということで、ほかの避難所もスペースのほうは限られたスペースなので、いろいろ課題があるかと思うんですが、どこまですぐに解決できるかというのがあるんですけども、こちらのほうの防災の担当のほうと一緒に考えさせていただいてスペースのほうについては、課題をできるだけ解決させていただこうと思っております。

石橋委員からいただきました女性の登用の分なんですけれども、こちらのほうにつきましても、地域によっては防災リーダーの割合であったりとかということも、やはりちょっと地域に温度差がある状況ですので、区として全体の地域に女性の方の防災リーダーの

数を増やしていただくなどのお願いを引き続きさせていただいて、できるだけ女性の割合を多くという形で引き続きお願いしていこうと思っております。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。少し補足させていただきます。貴重な意見ありがとうございます。

トイレについてなんですけど、実際トイレ用のテントがあるのかということで、今災害時避難所の場所によって違うんですけど、2つ、3つしか用意ができてないので、以降の予算の状況を勘案しまして、またそういったものも購入していくような形で考えておきたいと思っております。今既存のトイレを使ってほしいということで、既存のトイレ、非常に頑丈だということもあるので、そういったものを使ってほしいということで、女性の視点を踏まえたということでもね、女性は女性で固めるというようなこともあったので、遠里小野地域では男性と女性、並んでいるところをもう全て女性にしておこうと、男子は外のところにしてしまおうというときにテントがないというようなこともあるので、学校にも幾つかトイレあると思うので、1階部分は女性、2階は男性とか、いろんな仕分の仕方はあると思うので、その辺もある中で工夫をしていただきながら、トイレも建設局のほうから簡易トイレというライブとかであるボックス型のトイレとかも少し遅れるかもしれませんが、配備もさせていただき準備もしておりますのでご了承いただきますようによろしく願いいたします。

あと、石橋委員から女性の登用ということで住吉区の防災リーダーのほうの女性の比率は今19%が女性になっておるところです。大阪市では30%以上の女性の防災リーダーを目指しているんですけども、なかなか達成している区はございません。ただ、地域によって本当に温度差がありまして、山之内地域とかでしたら、女性の防災リーダーが半数近く占めるようなところもありますし、女性が炊き出しをして一生懸命頑張っているというところも本当に災害時避難所の防災訓練でも多いというような形になっているので、実際訓練では女性のほうが本当に多いところもあるんじゃないかな。遠里小野さんでも3分の1ぐらい女性ですよ。そんなことないですか。結構訓練に女性、僕は多いイメージなんです。すみません、よろしく願いします。

【生田委員長】 ありがとうございます。

原田委員、お願いいたします。

【原田委員】 原田です。何度もすみません。今石橋委員がおっしゃってたようなので、遠里小野地域は、防災リーダーが28名いますが、全員男性です。これは、私のほうは別に

男性やなくて女性も出してくださいよと言っても、なかなかヘルメットかぶって、それから防災服を着てというような形に抵抗があるみたいなんです、1つはね。それだけじゃなくて、例えば本番の場合、訓練はいいんですよ、訓練はもう日にち決めてこうだからということですけど、実際に災害が起きたときに自分の家も半壊まではいかななくても片づけないかんというようなときに女性が出てこられるのかと。ご主人のほうから、おまえ、こんなんやのに出ていくのかみたいなことになりかねないと、一般的なことするより、自分とこのことをまずせえというようなことになるということもあって、私とこの場合は取りあえず男性で身の軽い人というか、できるような人を防災リーダーにお願いしていたんです。今回、そういうふうなことで女性の方もということなんですけども、実際にそれが出てこられるのかと。だから、私とこの場合は担当を決めてないんですけども、一応担当、こういう担当があるよということだけは避難所につくって、それでもしそのときに来てくれたら、そこにその人の名前を貼っていこうというような、ちょっとフレキシブルというか、固定してしまうと、その責任者、誰々と言っている、その人、来なかったら、責任者おらへんと。私は食料係やとかいうことになってしまうと、ほかのことをしてくれないということもあって、だから来られた人の顔を見てから名前を貼っていくと。書いていてもいいんですけど、私とこの場合は、みんな1人ずつ名前書いて、出席したら名前書いてもらって、それをあんだ、これ、今回やってくださいというような形を取っている、全体から言いますと、今うちは28人男性の防災リーダー、それから町会長が10名、それからあと女性のほうは、私は女性部長たちに参加してもらっております。女性部長1人じゃなくて、自分の町会から副も出てきてくれてもいいよという形を取っている、10町会あるんですけど、10名以上の方が出てきて、今現在はそういう形を取っているんですが、さて本番になったらどうなるかというのは全然自信はないです。どれだけ来てくれるかというようなね。だから、そのときにはそのときの絵を描いていくという格好にはなりませんけども、できるだけ今回そういうふうなので女性も参加してもらおうというような形は、私はひとつ多分本番が来たときの訓練をしたいなど。実際に今ずっと11月にやっている訓練はほとんど無線とか一時避難場所であったりとかということで、実際に避難所に来てできる時間って1時間ちょっとぐらいなんです。もう終わらないかんというような。それ、片づけとかそんなのだけで時間がある程度取られますので、それよりも本当に来られたらどうするのやと、これ、自信ないですよ。一応計画ではこうしようと言っている、自分たちがそれでも早く入れろと、いい場所を取りたいというような人がいっぱい来ると思う

んです。前のときに大和川が決壊しそうやというときにも、来られた方がみんな、私はこの部屋に入りたいと、まだ開けてもいない部屋を、私はここやというようなことを言うて、今、あっち開けてるから、そっちへ取りあえず入ってくださいと言っても、頑として入らないというような人が出てきたりとかね。それと、私のほうで思ってますのは、今度みんなが避難所に来たときに、私らは何か雇われてやっている者かなとか、それから区役所から来とるのかなとかというようなことが全然分からない、ほかの地域の方々に分からないので、だから何かでかい字で、皆さんと私らも一緒やぞと。ただ、たまたま協力せなあかん立場にいるんですということをお互いに頑張っようよというような形のを大きく書いたものを貼ろうかなというふうになんか今思っているところなんです。そういうことで、取りあえず一応私とこの場合は段ボールで仕切ってその中に入ってもらおうというような形で、3人の部屋、4人の部屋というようなので大きさをいろいろ変えてつくったことをやっているんですけども、実際にそれができるかどうかということについても、実際入ってくる人のほうが多いので分からないというような状態です。

以上です。すみません。

【生田委員長】 ありがとうございます。

どうでしょう、松岡委員、篠原委員、いかがでしょうか。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。ありがとうございます。

生田先生にいただいたアンケート調査の報告のまとめのところで、地域活動に参加してもらおうというプロセスを踏む必要があることが明らかになりましたということで、本当おっしゃるとおりだなと思うんですけども、具体的にどんなふうに私たち福祉施設や、住民として考えることができるかなというのをちょっと思っていたんですけど、具体的な取り組み方法のイメージがちょっとつかなかったので、もしご助言があったら逆にいただきたいなと思ったのが1点です。

もう1点、この調査表の3ページの下にあった過去3年間に参加した防災イベントで女性が参加していないという回答が最も多いというところで、一方男性は企業が行う防災イベントに参加したというところも見たときに、大きな災害が起きたら、各企業さん、会社さんは帰宅困難者が出ると思うんですけども、我が事として考えてもらう形で帰宅困難者になる可能性がある、その会社さんと地域とか、我々福祉施設とかが一緒に合同の訓練をすることでまずは職場を通じた意識を醸成して、自分の地域でもこれって必要だなとい

うのを考えてもらえたりもするのかなと思ったのが2点目。

3点目、私も今大阪市内に1人で暮らしているんですが、町会に多分マンションごと入ってないんですね。なので、情報が広報しか来なくて、でも関心はあるんだけど、どう入ろうかなというのが非常にあって、そう思ったら私は働いている住吉区で貢献をしたいというふうに思うので、私も帰宅困難者になるでしょうし、もちろん帰るつもりはないですけども、働いている人たちと一緒に訓練できることを何か私たちの立場でできることがあればご助言いただきたいなと思いました。

【生田委員長】 ありがとうございます。

これは私のことですかね。ちょっとなかなか難しいところも、この会議の中だけでは解決しないところもあるとは思いますが、地域活動にどうやって入っていただくかと、これはかなり大きなテーマです。市全体でも、市民局でもかなり話し合はして、多分いろんなプロセスがあるし、きっかけもあるし、ステップを踏んでいって入っていただく。防災から始まる方もいれば、防災に興味なかったけど、入ってから興味が出るという方も多分出てくると思っていますので、そこは試行錯誤的にやっていくしかないかなと思っています。これ、無関心層、あるいは若年層を防災にいかに巻き込むかも、これも非常に日本全国、今大きいテーマですね。我々も取り組んでいますので、逆にまた何かご示唆いただければと思っています。

そういった意味では、福祉施設というのは恐らくその女性のスタッフの方、職員の方もかなり、もしかすると男性より多いのかもしれませんが、ある意味そういう特徴がある事業所であるというところで何か女性の視点を入れた防災の取り組み、あるいは避難所運営の取り組みみたいなどころでご提案いただける内容があるんですかと逆に質問することになってしまいますが、ちょっとそれは一度聞いてみたいなのというのは前から思っていました。

あと、企業と地域との連携、これも住吉区でも地域貢献事業所って名前でしたっけ。

【小林地域課長】 災害時地域協力事業所でございます。

【生田委員長】 がありますが、そこが恐らくこの避難所運営、女性の視点を踏まえた避難所運営という具体的なテーマで連携するということが多分まだあまり多くないのかなと思いますので、それはひとつそういう関心がある事業所と地域とが連携するというモデル事例をやっていただきたいなというふうに思いましたので、福祉の事業所さん、施設さんとして何かこういうことやったらいいよというのがもしあれば、逆に松岡委員からご提

案いただければと思います。

【松岡委員】 松岡です。私たちも障がい者の方や高齢者の方の支援をしているんですけど、地域の住民さんがパートとしてお仕事で来てくださっている方がたくさんいらっしゃるんですね。おっしゃってくれたように、たくさんのスタッフさんがいて、主婦層でいらっしゃるの、地域のことをよくご存じであることと、調理スタッフとして入ってくださっている方が非常に多いので、例えば炊き出しの拠点として私たち施設が、建物が無事であれば、避難所まで行けない方、在宅避難されている方たちの何か物資拠点とかという形で余力が出たときに協力できるような訓練をしてみるとかということは可能なのかなというのを感じました。私たちは福祉避難所の協定を結んでいますので、うちの施設の職員と一緒に福祉施設の開設訓練とかにいろんな部署から、可能であればパートさんとかにも入っていただいた訓練をするということは、検討はできるなというのをお聞きして感じました。ぜひやってみたいなと思います。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかに、じゃあ、ご質問等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次のテーマに進ませていただきます。

議題の2、令和4年度住吉区総合防災訓練実施結果について事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

資料4、令和4年度住吉区総合防災訓練実施結果について、ご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

概要につきまして昨年11月12日土曜日に開催させていただきました。コロナ禍前は約9,000人の参加をいただけていましたが、コロナ禍で約1,000人になり、今年度は3年ぶりに一般の方も参加対象にして災害時避難所、町会一時避難場所での訓練を実施いただいたことで、約4,500人に参加人数を増やすことができました。ありがとうございます。内訳としまして、地域活動協議会役員様や地域防災リーダーの方を含む約4,200人の地域の方と急性期総合医療センターをはじめ、関係機関約120人の方にもご協力いただき実施することができました。

1枚めくっていただきまして、項目2番は町会での、項目3番、4番は地域での、その下、項目5番は区役所での訓練の実施内容を掲載させていただいております。今年度は、追加重点項目としまして女性の視点を踏まえた避難所運営訓練を実施していただきました。

めくっていただきまして、項目 6 番は避難所開設状況をお示しした内容でございます。「●」は地域が開設した21カ所、「▲」は職員のみで開設した11カ所、「一」は施設の都合で開設できなかった5カ所となります。

その下、項目 7 番、i i s u m i につきましては当区独自で導入しているシステムでございます。各施設がスマホ等で被害状況等を入力することにより、災害対策本部で情報の一括収集を迅速に行い、以降の支援計画の検討に活用するものになります。

次のページの登録内容等の概要につきましては、被害状況やライフライン状況等を入力していただきます。その下は入力率で、医師会、薬剤師会は、今年度、令和 3 年度に比べますと、入力率が下がってしまいました。来年度入力率を上げられるよう引き続き協力依頼をしてみたいと思っております。本日は欠席されていますが、畑先生にもまたお願いさせていただこうと思っております。それ以外の 4 機関は入力率が上がっております。

めくっていただきまして、項目 8 番のほうは訓練にご協力いただきました 8 機関でございます。

その下、項目 9 番は、こちらは町会一時避難場所での応急手当訓練やジャッキを使用した応急救助訓練の様子でございます。

項目 10 番につきましては、災害時避難所におきまして備蓄倉庫の確認や左下のほうにつきましては、今回追加重点項目にさせていただきました、女性の視点を踏まえた避難所運営として、女性用物資保管場所の設置やプライバシー確保などの様子でございます。

めくっていただきますと、こちらのほうは環境局が長居小学校に電気自動車やソーラーパネルによる給電訓練を実施し、仕組みと災害時の利用方法の説明を行っている模様でございます。

項目 11 番は、こちらの大会議室で、区災害対策本部におきまして皆様からいただいた無線の情報を集約し、情報発信などを行ったり、i i s u m i 担当の保健福祉班では情報をマッピングし、可視化している様子でございます。

次のページは、時系列の記録を取ったり、被害状況や避難者数を集約し、救護所設置箇所などの検討をしている様子でございます。

その下以降はアンケート結果になります。コロナ禍のため一時避難場所で帰られた方がおられましたが、589人の方から回答をいただくことができました。

めくっていただきまして、問 1 から順番に、こちら問 1 は「訓練当日 9 時の防災行政無線からの放送とサイレンは聞こえましたか」につきましては、先ほど資料 1 のほうで大宅

課長代理のほうから説明済みの内容でございます。

問2の「訓練に参加したきっかけを教えてください」につきましては、町会役員でご参加いただいている方が多いですが、役員の声かけ、ポスター、チラシを見てでも高い回答をいただいておりますので、ポスター、チラシ作成についてさらに工夫することに、引き続き声かけのご協力をいただきたいと思いますと思っております。

問3、「あなたは一時避難場所がどこかご存じでしたか」と、問4、「あなたは一時避難場所と災害時避難所の違いをご存じでしたか」につきましては、以前から知っているという方が多く、これまでの総合防災訓練の継続実施と参加いただいた結果によるものだと認識しております。

次のページ、問5の「今回の訓練や自助・共助の重要性について理解できましたか」につきましては、理解できた、概ねできたで約98%と高い回答率をいただくことができました。こちらは各地域の一時避難場所や災害時避難所で丁寧な説明を行っていただいた結果だと思っております。原田委員、本当にありがとうございました。

問6、「災害時に備えて家庭内で備蓄ができますか」につきましては、できている、概ねできている方が約半数おられますが、あまりできていない、全くできていないの方も半数以上おられますので、引き続き広報紙、ホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

今年度新たに重点項目とさせていただいた問7「女性の視点を踏まえた避難所運営を行うために必要なこと、物は何だと思えますか」の問いにつきましては、資料3で説明済みでございます。

問8の「今回の訓練でよかった点や改善すべき点のよかった点」のご意見につきましては、役員の説明がとても分かりやすかったというご意見や、実際に災害が身近に感じられ、家具等の転倒防止を本格的に考える必要に迫られた、年に1回はこのような訓練が必要だと思った、安否確認のタオルかけはかなり普及していた、町会での協力体制を確認することができた、繰り返し行うことが重要、ほかたくさんのご意見をいただくことができました。地域役員の方々が丁寧に説明を行っていただいたおかげだと思っております。

次に、課題、改善すべき点及び対応方針につきましては、1番、防災スピーカーからの音声聞き取りにくかったにつきましては、こちらも資料1で先ほど大宅課長代理のほうで説明済みでございます。

2番のほうですね、指示できる人が少ないため、多くの人ができるようにする必要があ

るにつきましては、避難所運営委員会の組織役割名簿ができていることが大切なので、まだの地域には作成を依頼したいと思います。その際には先ほどの女性を避難所運営委員会の中にできるだけ登用していただきたいと考えております。

3番、訓練の周知をもっと徹底する必要がある、マンネリ化して訓練に参加する人が少なくなった、何か対策が必要だと思ふにつきましては、より多くの住民に参加していただけるよう実践的な訓練内容を取り入れ、実施方法や周知方法等を検討してまいりたいと考えております。

4番の町会役員以外の方が多く参加できるように区で工夫してほしい、地元への働きかけ等につきましては、次年度については住吉区内の災害時地域協力事業所と連携した訓練も実施してまいりたいと考えております。

5番、一斉に避難所に人が来た場合、検温、消毒、受付と混雑したので改善策を考えたいにつきましては、次年度各避難所に体温測定機能付きのオートディスペンサースタンドを、先ほど入り口のほうでありました分なんですけれども、こちらのほうを配備予定とさせていただいております。

めくっていただきまして、6番は備蓄倉庫の整理を行い、何がどこに入っているか分かるようにすべきだと思うにつきましては、地域や施設管理者と引き続き調整の上、備蓄場所の確保に努め、備蓄倉庫内のどこに何が入っているかを表示するなど、備蓄倉庫の整備を行ってまいりたいと考えております。

7番の各地域から区へのMCA無線は混雑するため、区役所に12台必要ではないかにつきましては、MCA無線の回線については大阪市全体での回線上限数が決まっているため増やすことはできない状況ですが、情報連絡についてはMCA無線だけではなく、LINEやi i s u m i など様々なツールにおいて実施するよう検討、周知を図ってまいります。区災害対策本部と37災害時避難所にタブレットを配備できるように令和4年度には13台、5年度に11台、6年度に14台購入予定でございます。

8番は水害に備えて1階に保管している物資は上階に移動すべきではないかにつきましては、大和川氾濫における浸水が想定される避難所においては、順次上階への移動を進めていますが、避難所によっては移動できない施設もあるため、地域や施設管理者と引き続き調整の上、備蓄場所の確保に努めます。なお、場所の確保が困難な場合、水害が発生する想定の数時間前に2階以上に臨時的に移動するなど運用方法の検討を行いますというのがアンケート結果の内容なんですけれども、こちらのほうは今報告させていただいた内容

につきましては区全体のものになりますので、地域ごとのアンケート結果というのもまた3月になると思うんですが、防災担当のほうで調整をさせていただいて、こちらの地域ごとのアンケート結果の報告と、令和5年度の訓練内容のほうを一緒に考えさせていただきまして、令和5年度の訓練内容をよりよいものにさせていただきたいと考えております。

資料の続きですけれども、添付させていただいていますチラシにつきましては、山之内地域が公立大学にご協力いただき作成いただいたものでございます。資料としては、こちらのサイズで添付をさせていただいているんですけれども、今回の訓練ではA3サイズに印刷して使用されています。こちらのようなポスターを災害時避難所で掲示することにより、少しでも犯罪抑止につながると考えております。

資料4の令和4年度住吉区総合防災訓練実施結果についての説明につきましては、以上でございます。

【生田委員長】 ただいまのご報告についてご質問等はありませんでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

【篠原委員】 篠原です。訓練のアンケートの結果といいますか、対応方針を含めて、先ほど3月以降地域ごとにまとめられて地域の方と共有とおっしゃっていただいていたんですが、これを何かもう少し広く、せっかくすごい対応方針というのは大事だと思いますので、参加された皆さんとか、あとほかの区民の皆さんに周知というか、広報する何か方法というか、あるのでしょうか。もしないなら、ぜひしていただけたらいいのかなと思いました。

あと、女性の視点、先ほどの話とちょっとかぶってしまうんですけども、訓練の女性の参加と防災リーダーさんの女性の参画のそのギャップといいますか、なのでちょっと防災リーダーさんでないとやっちゃいけないとか、何かそういうのを取っ払うべきなんじゃないかなというのがすごく思いまして、防災は男の人がやるものやという、まず女性の意識を変えていかないといけないというのもあると思うんですけども、そこに対しての、例えば女性部長さんとかそういう役職、役がないと入っていけないような、ちょっと今、仕組みになっているのかなというのがすごく、だからどうしても女性の参画といいますと、数合わせになっていってしまって、まず女性を増やそうみたいになってしまっている印象、特に最近それをすごく思っているんですけども。何かそこに訓練の入っていく、参加するためのきっかけの1つとして、やっぱりそういう区役所としての呼びかけの仕方というのを少し工夫していただけたらいいのかなというのがすごく思いました。

あと1つ心配していたことが、急性期総合医療センターが去年の秋にすごいサーバーがハッキングされて大規模な障害が起きていたんですが、それはi i s u m iとかには特に障害はなかったのでしょうか。非常に心配事だと思いますので、何かそれに対する対応とかはあるのかどうかお聞かせください。お願いします。

【次井地域課担当係長】 ご意見いただきまして、ありがとうございます。地域課防災担当係長の次井でございます。

今、篠原委員のほうよりいただいた、まず広報ですけれども、今ご報告させていただきました資料4の訓練の実施結果内容につきましては既に区のホームページのほうに掲載させていただいております。あと2つ目にご質問いただきました、防災リーダーの内容ですけれども、先ほど篠原委員からもありましたように、意識を変えていただくというところはもちろん大事な内容だと思っております、先ほど資料3のほうの裏面のほうでもご説明させていただいたんですが、女性部であったり、女性防火クラブであったりというところで、地域のほうからご要望をいただいた内容でこちらのほうの防災の女性職員が実施させていただいた内容というのがありますし、逆に防災担当のほうから各地域の女性部の方への呼びかけとか、防災リーダーのほうになっていただけないかということで呼びかけもさせていただければ、少しは変わってくるのかなと思ったところと、あとは3つ目の急性期総合医療センターのほうのi i s u m iのほうにつきましては、今回の特にシステムのほうについて、こちらのi i s u m iのほうには影響がなかったというものでございます。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。補足をさせていただきます。

防災リーダーの件とか、災害のときは皆さん全てが被災者ということですので、前に作らせてもらった動画のほうにも、避難者はお客様ではありません、皆と一緒に手伝いましょうというようなことをキャッチフレーズにさせてもらってまして、実際、訓練とかでも町会の一時避難場所で布担架を一緒に作りましょうとか、できるだけ役員の方に、みんな参加してくれている人皆さんがいろんな実体験をできるような訓練にしていこうというのを、模擬訓練とかそういうところでも役員の皆様にもお願いして、高齢者の方でなかなか動けない方はあれですけれども、できるだけ若い方は一緒に参画していただくような訓練にさせていただきたいというのを地域の方も含めてお願いをさせていただいているところでございます。i i s u m iについては次井のほうから言いましたようにクラウド型ですので、サイバー攻撃には一応大丈夫なシステムでございます。ただ、そういったことは今

後も気をつけていかなあかんというふうに我々も思っていますので、ご協力よろしくお願
いします。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

あとは、ボランティアセンターでの訓練もあったでしょうか。少しどのような訓練をさ
れたか、ご報告ください。

【井西委員】 住吉区社会福祉協議会の井西です。

総合防災訓練の当日、午後から災害ボランティアセンター設置運営訓練を社会福祉協議
会で行いました。実際区民センターの大ホール、小ホールを使わせていただいて、報告と
いたしましては備蓄倉庫の点検を昨年度訓練で確認できなかったもので、実際させてもら
って、備蓄物品の点検をいたしました。不足具合があるものも見つかったことでよかった
なと思っています。あと、一般の災害ボランティアの受講生の方も参加していただいたり
、あと高校生のボランティアも参加していただいたりしましたので、職員だけではなく
実際職員が本当に災害時、駆けつけて来られるのかどうかも分からない状況も踏まえての
訓練と一緒に職員とともに参加していただきました。本当にちょっと私どもも準備不足も
あった面もあったので、本当に実際立ち上げて、各災害ボランティアセンターを受付から
マッチングだったりとか、いろんなブースを設置する場所からも検討したり、動線を改め
て点検させていただいて、また改めて発見もあったりしまして、来年度それを生かして取
り組みたいなと思っていますところでは。

簡単になりますが、以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

上田委員、お願いいたします。

【上田委員】 すみません、上田です。改善すべきところでマンネリ化した訓練に参加
する人、マンネリ化して訓練に参加する人は少なくなったというご意見があったような
んですけども、これはあくまでも私の個人的な意見なんですけども、こういうことってマン
ネリという言葉を使ってしまうとちょっと印象が悪いかもしれないですが、同じ訓練を繰
り返すことというのも大事なのかなというふうに思っておりまして、変に凝りすぎてしま
うと、かえって伝わりにくいというところも必要かなというところもありますので、もち
ろん訓練するに参加していただきやすいように、それがイベント的になり過ぎてしまうの

もいかなものかなというところがあります。ですから、私の個人的な見解は、個人的な意見としましては、マンネリ化は決して悪くないのかなというふうに思っております。

あと、地元企業への働きかけというところで、現在の登録事業所ですか、災害時協力事業所、36事業所というところで、これは区としてどのような期待というか、役割を担っていただくための事業所さんなのかというのを、ここに福祉避難所は別に入っていないんですよ。また別なんですよ。ですから、どういう役割を担っていただく事業所なのかというのを、ちょっと私も勉強不足でしたので教えていただきたいなということと、あと改善すべき点のところでの備蓄倉庫というご意見があったんですけども、コロナ感染のために物資がすごく増えてきたというところでございますが、5月以降に5類相当に変わるところで、コロナへの関わり方ですか、コロナの考え方というのが大きく変わってくるかなというふうに思っております。実際3月からもうマスクの必要、個々に任せる、委ねるところになってくると、特に時間がたつにつれて、コロナのための備品というものがどれだけ必要になってくるか、そのことによって備蓄倉庫を有効に活用できるのではないかなというふうには思っております。

あと、やっぱりただ我々は松岡委員もそうなんですが、福祉事業所ですので、5月以降、コロナが5類になったところで、やっぱりかなり当面の間はコロナ対応をせざるを得ないというところもありますので、その辺の福祉避難所と災害時、また一般避難所との温度差というものも若干あるかなという、その辺が若干危惧しているところでもあります。

以上です。

【小林地域課長】 貴重な意見、ありがとうございます。地域課長の小林です。

1つ目の災害時地域協力事業所ですけれども、本当にたくさんの企業がございまして、例えば建設会社とかであったら、重機を災害時に搬送していただいて瓦礫を撤去していただくとか、英語のボランティアができるから英語のボランティアを避難所に配備していただくとか、ペット関連の企業であれば、ペットを預かってくれるとか、場所を貸してくれるとか、人材を派遣してくれるとか、いろんな企業がありますので、そういった企業に訓練にも参加いただきたいなというふうに思っているんですけど、この間、コロナであったりとか、土曜日で企業が仕事なのでなかなか参加できないということで、3年前でしたかね、コロナ禍前は一時避難場所のほうに企業の方が行っていただいて、人材派遣であったり、写真のボランティアの方とかが写真を撮ってくれたりとか、そういう訓練とかもしていただいたりとかもした事例もありまして、後で出てくるんですけども、来年度の

訓練ではぜひこちらの地域協力事業所のほうにお声かけさせていただいて、できる限り総合防災訓練に参加していただきたいというようなご案内をさせていただきたいと思っています。コロナ禍の中ではチラシを企業のところに貼っていただいたりとか、浸水想定表示とかも貼っていただいたりとか、そういった協力を今のところはさせていただいているというところがございますので、引き続きいろいろご協力いただきたいと思っておるところです。

あともう1つ、コロナの備品の必要性ということで、実際に本当に5類になったときに必要ないんじゃないかというふうな形もあるかもしれませんが、熊本とかでもありましたけど、ノロウイルスとかいろんな感染症はまだまだありますし、コロナもなくなるわけではございませんので、マスクであったり手袋であったり、必要ではないかなというふうには思っているところがございますので、ただ備蓄倉庫もたくさん満杯になっているので、その辺ちょっと今日、畑先生、来ていただいていたら、その辺の5類になったときにどういうふうな避難所運営をさせてもらったらいいのかちょっと聞かせていただきたいかったですけど、その辺もまた含めて医療機関と連携していますので、そういったことも聞き取りながら皆様にも還元させていただきたいと思っております。

以上です。

【生田委員長】 ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。議題の3、令和5年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）について事務局から報告をお願いします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

資料5、令和5年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）についてご説明させていただきます。資料5をご覧ください。

資料5のほう、実施目的につきましてですが、区災害対策本部の初期初動体制の実効性について検証を行い、行政としての災害対策対応能力の強化を図るとともにアフターコロナを見据え、災害時の避難所について地域の総合的な防災力の向上を目指したいと考えております。また、今年度追加重点項目であった女性の視点を踏まえた避難所運営につきましても、引き続き重点項目とさせていただきたいと考えております。

その下ですけれども、実施日時につきましては毎年度11月の第2土曜日ということで、令和5年11月11日土曜日の9時から12時で、実施場所につきましては区内災害時避難所、各町会一時避難場所、住吉区役所ほかでございます。訓練想定につきましては、震度6強

の直下型地震発生としまして、参加者につきましては区内全12地域活動協議会、区役所では避難受入班、保健福祉班、直近参集者、各関係機関でございます。訓練内容としましては、区役所では住吉区災害対策本部と地域災害対策本部との通信訓練と各災害時避難所への職員派遣を、各地域におきましては、町会本部においては町会本部設置訓練や安否確認、災害時避難所への避難訓練など、地域災害対策本部におきましては情報収集、伝達訓練などを、避難所運営委員会におきましてはアフターコロナを意識した避難所のしつらえや、女性の視点を踏まえた避難所運営、避難者受入れ、避難者誘導訓練など、無線訓練としまして、デジタル簡易無線、MCA無線の使用訓練などを実施していただきたいと考えております。

裏面なんですけれども、重点項目につきましては一時避難場所から災害時避難所への避難訓練と地域災害対策本部、避難所運営委員会の設置運営訓練、女性の視点を踏まえた避難所運営訓練でございます。各関係機関との連携訓練としまして、急性期総合医療センターをはじめ、各関係機関と連携した訓練を実施したいと考えておりますが、連携訓練の実施期間や連携内容の詳細については今後検討させていただきたいと思っております。その機関の中の最後のほうに小中学校等というところで、こちらのほうは小学校、中学校のほう、土曜日授業での参加ということで希望される学校もあるんですけれども、小学校につきましては、中学校もそうなんですけれども、訓練の当日、防災担当職員も区役所での訓練もあり、ちょっと現地で支援することが難しく、限られた時間内に同時に小学生、中学生にも充実した訓練を実施させていただくことが難しい状況でございます。児童生徒が地域住民として各地域の訓練に積極的に参加していただくことを推奨させていただこうと思っております。小学校に関しましては、別日で訓練の実施のご希望があれば、中学校もなんですけど、そちらのほうを別でやらせていただこうとは思いますが、小学校のほうにつきましては土曜日授業としての実施につきましてはちょっと見合わせていただきたいということで小学校のほうにはお伝えしております。中学校のほうにつきましては、もし参加をご希望される学校がございましたら、ちょっとやはり学校の協力も必要な状況ですので、打合せ等、学校と地域と区役所の3者で打合せをさせていただいて参加いただくかどうかというところで検討させていただこうと考えております。

その下、訓練の中止ですけれども、次のいずれかを満たす場合でということで①番の午前7時の時点で大阪市域に大雨洪水暴風警報等の警報が出されている場合、②番は台風の接近等により訓練の実施が危険であると判断される場合、③番はその他住吉区長が必要で

あると判断した場合には訓練が中止になる場合がございます。

その下ですが、区災害対策本部における訓練としましては、6月に参加対象を区の災害対策本部長の各班長である課長級や緊急区本部員のほうを対象にしまして、区災害対策本部における初期初動対応訓練を実施させていただく予定になっていまして、あとは各班の訓練としまして、研修で10月下旬と11月下旬のほうは図上訓練ということで、こちらも区役所職員は庶務班、保健福祉班、救助班、調査班を対象にしまして、区災害対策本部における各班訓練を実施させていただこうと考えております。

資料5の令和5年度住吉区総合防災訓練の実施概要（案）についての説明は以上でございます。

【生田委員長】 ただいまの報告につきまして、ご質問等がありますでしょうか。

松岡委員、お願いいたします。

【松岡委員】 松岡です。ご報告ありがとうございました。3点、お伺いさせていただきます。

まず、1点目の1つ前の検討事案にもあったんですが、アフターコロナを意識した避難所運営というところで、オートディスプレイスタンドの配置予定というのもあると思うんですけども、これは停電時も使えるものかどうか教えていただきたいのが1点と、あと無線訓練のところで、うちも通信無線、置いていただいているんですけど、毎年うまくいかないんですね。それも踏まえて、この間、うちの法人職員に公衆電話を使った災害伝言ダイヤルをみんなでやってみたんですけど、うまくいかなかったんですね。10円を先に入れて後で返金されるシステムということを知っていて、全然録音も再生もできなかった。小さなお子さんとかやったら、公衆電話を使ったことがないというのもあったりして、何かNTTさんに協力してもらってそういったものを訓練として各避難所さんで、全部は無理かもしれないんですけど、できたりしないのかなというのが1点。無理やったら、町の公衆電話を探す良い機会になると思うので、公衆電話から訓練していただくというのも1ついいかなと思います。

もう1点、先日うちの法人の防災研修で釜石市の釜石東中学校ですごくたくさんの方の方が助かれたという釜石の出来事の正に在校生やった方の語り部をオンラインで研修を聞かせていただいたときに、釜石市の小学校、中学校、もっと小さな幼稚園からの防災教育が非常に発展している中で、中学校の避難所運営訓練は全て中学生の子どもたちがやっていて、ものの5分、10分で全てのレイアウトが完成したというのを聞きまして、住民

さんとか役所の人もびっくりしてたと。ふだん自分たちが使っている学校やからどこに何があると、子どもたちが一番分かっている、大人もすごく勉強になったんですって、私がいた中学生時代よりもっと進んで、取り組みを子どもたちが継承してくれていますというのをおっしゃっていました。オンラインとかでもやってくださりますし、いろんな情報を取る機会としてもいいかなと思いますし、子どもたちと一緒に、再来年度以降でもいいんですけど、一緒にできる訓練を私たち福祉施設も一緒に協力できるのであればいいなと思っています。

補足で1点だけ、住吉中学校さんは毎年中学2年生の防災学習で私、ご縁あって行かせていただいている、防災意識の動機づけという形でお話をさせてもらっていて、非常に意欲のある学校さんもありますので、そういった学校さんからでもしていいのかなと思いました。

以上です。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長、次井でございます。

まず、1点目がオートディスペンサースタンドのほうなんですけれども、いろんなタイプがあるかと思うんですけど、入口にありましたオートディスペンサースタンドにつきましては、電池式のほうを配備させていただく予定としております。

あと、先ほどの電話のほうなんですけれども、電話のほうにつきましては、住吉区のほうで防災イベントとして、「あそぼうさい」のほうでも、NTTさんがお越しいただいてご協力いただいて、一緒にNTTさんの出し物として、災害伝言ダイヤルという形の内容で実施いただいている内容がありますので、できればちょっと日は限られているんですけども、そちらのほう、「あそぼうさい」のほうもお越しいただければ、少し体験していただくことができるのかなと思っています。

あと、先ほどの3つ目の釜石の、釜石というか中学生のほうなんですけれども、中学校のほうはちょっと先ほどのちょっと説明で十分な説明でなかったのかもしれないんですけど、中学生は確かに貴重な避難所の設営であったりとかということですのでごく力になっていただけるマンパワーというか、そういったところだとは認識はしているんですけども、ちょっとまだまだ土曜日授業として実施させていただくには、訓練の当日、ちょっといろんな地域の状況であったりとかということでも課題があって、ちょっと実施が難しいところもあたりもするので、一応別日でという形を基本として、先ほどの中でありましたように、地域の住民として参加をできるだけ今はしていただきたいと思っております、来

年度以降、また土曜日授業等のほうの訓練内容はどこまでできるのかとかというのを検討させていただいて実施していく方向では考えていきたいと思っております。

私からは以上です。

【小林地域課長】 何遍もすみません、地域課長、小林です。ちょっと補足させていただきます。

まず2つ目の災害伝言ダイヤルなんですけど、本当に使いにくいというお声も聞きますので、体験できる日がありますので、皆さんぜひその練習日にやっていただきたい、171でございますので、ちょっと確かめていただければ結構かと思えます。住吉小学校のほうの土曜授業で災害伝言ダイヤルを利用するというので、これもNTTさんの協力を得て、小学生が伝言ダイヤルに入れるみたいな訓練もされたりとか、いろんな各地域でされていますので、総合防災訓練の日に全てやるというのが本当に難しく、先ほど次井からもご説明したように、中学生もいろんな訓練していただきたいところなんですけども、別日でやっていただきたいというようなことを言っているところでございます。

今回の令和4年度の総合防災訓練でも大和川中学校の全生徒、参加いただいたんですけども、原田会長のところの遠里小野地域と山之内地域の一時避難場所と災害時避難所で中学生がすごい活躍されたということなんですけどね。本当に1町会に50人とか相当な人数が行って、授業なので生徒さんにすごいいろんなことをやってもらいたいんだけど、地域の方も自分たちの訓練もしたいし、学生に手持ち無沙汰になったらあかん、一生懸命教えなあかんというのでいっぱいいっぱいになってしまって、ちょっと訓練が何か中学生のための訓練みたいになりがちなので、総合防災訓練での土曜授業というのは本当に難しいなという、全生徒の土曜授業は難しいということで、今回東我孫子中学校とかでしたら、行ける生徒だけできるだけ地域のほうに行きましょうということで、有志で行っていただくとかそういう形のほうが地域の方の受入れが楽と言ったら申し訳ないんですけど、やりやすいのかなというような形で考えていますので、そういうご協力をいただけないかということをお中学校の先生方にはお願いしているところでございます。

釜石市でもいい取り組みをやっていただいているということですけども、住吉区でも墨江丘中学校、こちらが1年生は授業、座学をやって、2年生は実践やって、3年生は何々やってというジュニア防災リーダーというのを構築されていまして、中学生は中学校をすごくよく知っているの、中学生が避難所運営をしようというようなことを実際に本当にやられていて、それは地域と一緒にやられているということで、うちの防災担当も何人か行

かせてもらって本当にいい訓練していただいております。そういったところの好事例をいろんなところに広めさせていただいてより多くの若い方が小さい頃からそういう防災を学んでいただいて、大人になったときに地域で貢献できるような形を取っていただくように我々も支援していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

【生田委員長】 ほかにいかがでしょうか。来年度の訓練でこういったものを入れたら。

井西委員、お願いします。

【井西委員】 住吉区社会福祉協議会の井西です。総合防災訓練の実施の中で安否確認、災害時避難所への避難誘導訓練などあると思うんですけども、町会単位であったり、先ほどの報告にありました個別避難計画とのまだ作成完了状況は26%とおっしゃっていましたが、何か今後個別避難計画と総合防災訓練の中に取り組んでいけるような要素というか、そういった訓練、災害時避難行動要支援者への訓練的なことは検討されているんでしょうか。

以上です。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。ご意見いただきましてありがとうございます。

井西委員からいただきました個別支援プランと総合防災訓練のほうの内容なんですけれども、こちらのほうは先ほどご説明させていただいた総合防災訓練につきましては、地震の災害ということで、そちらを想定して訓練を実施させていただいているんですけれども、地震の場合であれば、一旦町会で決めていただいている一時避難場所へ避難していただくという形の避難、そこから災害時避難所という形の避難の仕方というのはご存じいただいている方も多いかと思うんですけれども、こちらの一時避難場所での安否確認の内容としまして災害時要援護者支援台帳であったり、個別支援プランのほうを活用いただいて、そちらのほうを基に安否確認訓練をできるだけ実施していただくということで、こちらのほう、区役所としては各地域、町会のほうにお願いをしております、実際もうやっただいているところも多くありますので、ちょっとできてないところもあるかと思うので、そちらのほうは引き続きできるだけ実施いただくようにご依頼していこうと考えております。

以上です。

【小林地域課長】 地域課長の小林です。補足させていただきます。

個別避難計画は本当に個人情報がたくさんあって、本当は次井が言ったように、一時避難場所に個別支援プランを持ち込んで、この要配慮者にはこういう車椅子がいるから、それを見て、じゃあ車椅子で要配慮者のところへ行こうよというような取り組みを本来していただきたいんですけど、その個人情報を訓練している中でなくしたらどうするんだというような地域からの意見もございまして、原田委員のところも既にやっけていただいていると思うんですけども、地域の町会地図に要配慮者、ここにいますよということを星印なんかしていただいて、一時避難場所で要配慮者がここにいるので、ここの方をどういうふうな配慮しようというのは、町会で一時避難場所の訓練、何回ももうやっけていただいているので、役員様は大体その配慮者の状況を分かっておられる方が多いということで、そういった取組もしていただいているので、原田委員にもちょっと聞いていただければと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【生田委員長】 原田委員、何かございますでしょうか。

【原田委員】 原田です。ただいまおっしゃってるような形のもの、取りあえず私も台帳をいただいておりますけども、これはちょっと出せないの、皆さんにはここにそういう方がいるよという程度の話しかできないものですから、その中で実質的にはブロック長という形を取っておりまして、1つのブロックの中に何人かおられるというのは班長さんを通じて安否確認、もしくは車椅子を持っていくとか。ただ、車椅子も私のとこ、この間、初めて1台買ったとこなので、今のところ、歩けない方というのは本人が持っておられるんですけども、杖をつかないと駄目だとか、いろんなそういう方たちについては、やっぱり車椅子に乗ってもらわないと、1人に1人ついて避難所まで出てくるというのに相当時間がかかりますので、何人も回れないというような格好になるということだけ、ちょっと今のところ難しいなということで、一応どのぐらいの症状であるかということだけは、このブロック長さんにだけはお知らせしておる、そういうふうな格好で今現在やっております。

ちなみに、先ほどからいろいろとおっしゃっている中で、マンネリになるとか云々とかというような話もありますが、私は多少新しいことも中に入れていかないと、同じことだけでは、この前、見たわとか、この前のときに体験したわと言うだけで終わってしまうのではちょっと残念かなと思いますので、少しそこにプラスアルファというものを入れたいんですけれども、時間的にかなり1時間ぐらいしか時間ない中で皆さんにそういうのを感じていただけるというところまで行くのかなと。10年計画ぐらいでやればうまくいくかと思う

んですけども、私も年ですので、もう10年後にはここにいないと思いますし、そんな状態ですから、できるだけ早くまた次の方にもと思うんですけど、今現在防災リーダーの方というのも皆各町会長が自分とこから二、三名の人を出せというような形で出てきていただいているので、どういう約束をして出ていただいているかというのはちょっと難しいんですよね。ですから、例えば会社へ行ってるから、そんなの、ようせんわとか、いろんな話が出ていたみたいなんですけど、いやもう年に2回ほど出たらいいのやというようなことでやって、実際になったときというんですか、災害が起きたときはそれどころじゃないですけれども、訓練ということになってきて、ある程度制約されて、年に5回も6回もというわけにはいきませんので、それが仕事みたいな形になってしまうと皆もついてきてくれないと思いますから、年間でやっぱり3回ぐらいしか集合してもらえないなど。その中で防災リーダー、皆さんは防災リーダーですから、本番のときというか、そういうときにはリーダーとしてほかの方を指導していくというか、引っ張って行ってくださいよというふうに説明はしてるんですけども、なかなか全員が集まってくれているという訓練はないので7割、8割ぐらいの人が出てきてくれているかなというような状態です。それから、私とこの場合には、前から言ってるんですけど、私自身も帰宅困難者になるかも分からないんですよね。その場合に私とか、それから副本部長がかぎを持ってるんですけど、学校とか、その辺の防災倉庫。それだけではとてもじゃないけども、私、どこへも出ていけないということになりますので、そのために学校のほうにお願いして、学校にキーボックスを作っているんです。その暗証番号だけ知っているのは私と二、三人の人しか知らない。学校には言うてありますけども、誰かが行けなかったときだけは番号を言うと、これで開けると。また、過ぎたら次、番号を変えますよということで、今現在、誰が行ってもいけるような形というのだけは取ってるんですけども、どういうふうなことになるか分からないという、どさくさにいろんなことが出てくると思いますので、まだ一度もそういうことをやっていない机上の話というか、一応訓練はしてますけども、なかなか難しいなというのが現在の状況です。

以上、すみません、ありがとうございました。

【生田委員長】 ありがとうございました。

では、ほかの委員からいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたらまた11月に向けて準備が進んでいくと思いますので、各委員からもそれぞれのお立場で訓練内容についてまたご提案いただければと思って

おります。

それでは、その他事項がございます。事務局から連絡事項が2点ありますので、よろしくをお願いします。

【次井地域課担当係長】 地域課防災担当係長の次井でございます。

資料6の大阪公立大学の防災士養成講座についてご説明させていただきます。

資料6をご覧ください。

2023年度の防災士養成講座の受講者募集について、ご参加いただける方は別紙募集案内をご理解の上、お申込みいただけるようにご案内をお願いしたいと思っております。

めくっていただきまして、別紙のほうをご覧くださいになっていただけますでしょうか。上から4行目の途中からになるんですけれども、災害や防災に関する知識や技能を有する人を防災士として認証する制度を2003年に開始し2022年3月末の時点で全国で22万8,804人、大阪府で9,071人、住吉区では大阪公立大学を通じて、地域の方46人と職員11人の57の方が認証を受けられております。去年は地域の方5人が受験していただきまして認証をされています。

中段のほうの対象者のほうをご覧ください。

対象者につきましては、大阪市に在住在勤で当該地域で意欲的に防災活動に取り組み、防災リーダーとしての活躍が見込める方で個人情報開示に理解していただける方となっております。費用は本来であれば約6万円かかるんですけれども、公立大学のご協力によりまして2万2,000円となっております。生田先生、ありがとうございます。大学との連絡はメールのみの対応となりますので、メール連絡を受け取れる方になります。

めくっていただいて裏面をご覧ください。

説明会ワークショップに6月6日の火曜日、または6月10日の土曜日のいずれかのほうに参加をいただきまして、その後、7月のA日程であれば、7月8日、9日土日、またはB日程の29日、30日の土日のいずれかの講座を受講していただきます。

中段より少し下をご覧ください。

防災士資格を得るには救急救命講習を受講する必要があります。試験日につきましては、10月15日日曜日の11時から12時でございます。申込み方法につきましては、2月13日月曜日から3月26日、日曜日までの間にお申込みフォームから申込みいただきます。昨年よりお申込み期間が早まっていますのでご注意ください。お問合せにつきましては、大阪公立大学都市防災部門事務局までメールにてお願いします。ぜひ地域の意欲ある方に1人

でも多く防災士になっていただきまして、地域の防災力向上につなげていきたいと思いたすので、周知、お声がけをよろしくお願ひしたいと思いたす。資料6の大阪公立大学「防災士養成講座」については以上でございます。

資料6のほうについては以上でございます、続きまして資料7のほうの防災専門会議に関するアンケートについてのご依頼でございます。

資料7をご覧ください。

こちら、防災専門会議に関するご意見等をお伺ひしまして、今後の防災専門会議の運営に反映させるため、防災専門会議に関するアンケートにご協力をお願いしたいと思いたす。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、3月10日金曜日までに郵送、ファクス、メール等で担当のほうへお送りいただきますようお願ひします。本日はこの後、もうご回答いただけるということであれば、書いていただいてご提出いただいてお帰りいただいてももちろん結構です。

なお、アンケート用紙のデータ提供をご希望される場合につきましては、メールにて送付させていただきますので、担当までご連絡いただきますようお願ひいたします。

資料7、防災専門会議に関するアンケートについてのご依頼は以上でございます。

【生田委員長】 ただいまの報告についてご質問等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日も様々のご意見をありがとうございました。まだまだ議論し尽くせないということもあろうかと思いたすが、時間の関係もございまして、この辺で一旦議論については終了させていただければと思いたすが、何か最後にこれだけは言っておかねばというようなことはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議論を少し振り返りますと、まず最初にスピーカーのお話がありました。これは全国各地で同じような話が出ておりまして、それはやはり住宅の高気密・高断熱化というものが関係しているのかなと、私の専門分野から言いますと、あります。ですので、やはり環境問題への関心が高く住宅の環境性能が上昇していくのと反比例してスピーカーが聞こえにくくなるというのは、これはごく当たり前のことでありますので、そうしますと、スピーカーの性能向上というのはどこまでいけるのかということもこれはなかなか難しいところもあるのかなと思いたすので、やはり情報の入手のルートの多様化ですね。これは災害時に恐らく強い、役立つスキルということになると思いたすので、1つの情報のルートがなくなっても、ほかのルートから情報を入手できる備えをしておくということ

がごくごく当たり前なのかなと思っております。もちろんそのスピーカーのほうが改善していくということも期待はしたいところではありますが、建築の性能の上昇のほうが今はるかに進んでしまっているというのもあるのかなと思っております。ちょっと少し前のニュースでも、高気密・高断熱化になると、火災に関しても少しフラッシュオーバーが起りやすいとか、そういったニュースも出ておりました。ですので、特にマンションですね、非常に高気密・高断熱のマンションが今多いですが、そうしますと、そこで火災が発生するとフラッシュオーバー、一気に燃え広がるというような現象が今後増えていくのではないかと、こういった研究も出ておりますので、またそのあたりも注意して見ていただければと思います。

情報のルートの多様化という意味では、先ほど伝言ダイヤルがなかなか使えないというところもあったかと思えます。その伝言ダイヤルが使えれば一番良いかとは思いますが、使えないことも恐らく多々あるだろうというところで、東日本大震災のときも、例えばインターネットを使って名簿を作るとか、写真を撮ってそれを名簿化するとかいろいろな新しい技術もありました。ただ、やはり古典的な紙に書くというような伝言の方法も、これもやっぱり絶対なくなるだろうなと思っておりますので、そういう意味でいろいろな方法をアナログの方法も含めていろいろ練習しておいていただくというのが大事かなと思っております。

あと、女性の視点を踏まえた避難所のお話は、これは前回の相当議論で盛り上がりまして、それを踏まえて来年度以降かなり積極的な工夫ができてくるかなというふうに思っております。ですので、そのあたりはまた期待したいですし、あと福祉施設というものが実は地域の女性がかかりパートで働かれているという情報もいただきました。そういった女性が必ずしも恐らく地域活動に参加している方が多いというわけでもないのかもしれないんですが、福祉施設で働いているということによって地域防災に関わる何かきっかけができる、炊き出しであったりとか、そういうきっかけが生まれて、逆に地域に目が向くようになっていただければ、より災害に強い地域ができていくのかなという気もしております。

あとは直近で言いますと、トルコでの地震という大きなものがありました。4万人以上の方が建物倒壊で亡くなるというのは、これは恐らく災害の歴史上でもかなり大きなものだと思っております。通常多くの方が亡くなるのは津波、あるいは地滑り、そういったものなんですけど、建物でなくなるというのは個人的には非常に驚いております。ただやはり

遠い国ですので、個人的にはまだ報道の量が少ないなという気もしております。全然情報が入ってこないなという気もしております。どこかこう記憶からも薄れつつあるのかもしいれないんですが、災害の歴史上ではかなり衝撃的な出来事ということもありますし、何よりもかなりの親日国というところもありますので、距離はあるんですが、やはりトルコの復興、復旧復興に関しても、皆さん目を向けていただいて、そして日本の技術もいっぱい入っていたんですが、なかなかそれが生かし切れなかった。そこには何があるのかというところも皆さんなりにまた考えていただきたいなというふうに思っています。

やはり個人的には防災教育、あるいは防災知識の普及啓発というものがやはり日本ほどではなかったのかなというのを思っております。私もトルコ、行ったことあるんですが、思っておりますので、そういった意味で手前みそで恐縮ですが、先ほどご紹介いただいた防災士、防災人材というもの、こういったものも育成というものを非常に日本でももちろん大事だなと思っております。技術、法律はどんどん進んでいますが、やっぱり最後は人だなと思っておりますので、こういった人材育成にも、またいろいろな面でご参画いただければというふうに思っております。

少し長くなりましたが、まとめということになっております。委員の皆さん、本日はどうもありがとうございました。

それでは、最後に平澤区長からお願いいたします。

【平澤区長】 区長の平澤です。本日はいろいろなご意見、活発な議論、どうもありがとうございました。

本日の議論の中でも、やはり女性の視点を踏まえた避難所運営についても本当にたくさんご意見をいただきました。今回ディスカッションもさせていただきましたし、今年度の訓練でもそういったご意見も踏まえて各地域において非常に工夫していただいております。原田委員のところでも非常に女性のトイレの場所をどうするかといった具体的な検討も非常にしていただきまして、本当にありがとうございました。こういったこと一個一個積み重ねていってできる、もちろん場所上のキャパの問題ですとかそういったことでやはりできること、できないことというのは出てくると思いますけれども、これも一つ一つ試行錯誤してやっていって、避難所においてはここだったらここまでできるか、この避難所だったらもうこれが限界だから、そうしたら違う手段で何ができないか検討するとか、そういった工夫をこれから重ねていくことが重要かと考えておりますので、また各地域の事例なども共有をさせていただきたいと考えております。

また、女性の防災リーダーも増やしていくということが大阪市の方針としても出ておるところですが、なかなかいろいろ抵抗もあるというふうなこともあって増えてないというのが現状かと思います。いきなり防災リーダーという形ではなくても、何らかの形で避難所の運営にタッチできるようなそういった実績をつくっていけば、防災リーダーにということのハードルも下がっていくということもあるかなと思いますので、地域なり施設の実情に合わせて、女性の方でも少しでも意見が反映されるような取り組みを進めていけたらと思っておりますので、また引き続きよろしく願いいたします。

令和5年度、来年度の総合防災訓練に関してもたくさんご意見いただきまして本当にありがとうございました。いろいろご意見いただきましたけど、やっぱりマンネリ化ということで、なかなか参加する人が減ってくるという現状も実際にあるのかなと思います。ただマンネリ化といいましてもやっぱり同じことを繰り返して、いざ災害が来たときにもうすぐに対応できるような形をつくっていくということは非常に大事だと思っておりますので、やっぱり上田委員おっしゃったように、あまりイベント的にすぎないほうがいいというようなご意見、私ももっともかなと思います。ただ、参加する方が毎年同じことやっている、惰性になってしまうということとか、あるいは訓練したいのにもう参加はいいやと、もう分かっているからいいわとなってしまうとやっぱりいけないので、何らか新しい視点が要するというあたりを原田委員からもご指摘いただいておりますので、そういう参加する方にある意味ちょっと飽きさせないといいますか、やっぱり今回も参加してちょっといろいろ新しいことが分かったとか、勉強になったなと思ってもらえるようなそういう視点も入れながら訓練のほうも進めていきたいと思っております。

コロナもようやく収まってきましたので、できるだけたくさんの方に入っていただいて進めていけるようにしていきたいと思っております。5類になった後、どうなるかというのを私も畑先生に今日お聞きしたいなと思っていたところなんですが、そういった情報なりもまた共有させていただいて来年度進めていきたいと考えております。

本当に今日はたくさん活発なご議論いただきまして、ありがとうございました。また引き続きいろいろご意見いただけたらと思います。ありがとうございます。

【大宅地域課長代理】 ありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本日も長時間、ご議論ありがとうございました。令和4年度の防災専門会議は一旦これで終了ということで、いろいろ貴重なご意見とかご議論いただきまして誠にありがとうございます。今年度の防災専門会議はこれで終わりなんです

が、委員の皆さんの任期というのが今年の9月末までとなっておりますので、次回の専門会議はこのメンバーで引き続き開催させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の専門会議ですが、令和5年7月5日水曜日、時間は18時30分ということで、この会議室で行ってまいりたいと思いますので改めてよろしくお願いいたします。

それでは、これで令和4年度第3回の住吉区防災専門会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでした。